

公告第 1019 号

公 告

健康保険法第37条の規定による被保険者の標準報酬を同法第47条の規定により次の通り定めたので公告する。

1. 標準報酬

当組合の令和5年1月31日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額402,427円を基礎とした標準報酬

月額 410,000円

日額 13,670円

2. 適用年月日

令和4年4月1日

令和5年2月1日

大日本印刷健康保険組合
理事長 宮 健 司



公告第 1020 号

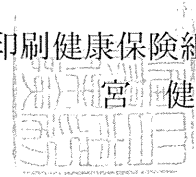
公 告

当組合同規約の一部変更したので公告する。

株式会社 DNP メトロシステムズの編入

令和 5 年 4 月 21 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 宮 健司



公告第 1025 号

公 告

当組合同規約の一部を変更したので公告する。

名称変更

株式会社 DNP エスピーイノベーション

令和 5 年 3 月 1 日

大日本印刷健康保険組合
理事長 宮 健司



公告第 1034 号

公 告

令和 5 年 7 月 25 日に開催した第 218 回組合会において下記事項について認定を受けたので公告する。

1. 令和 4 年度事業報告書
2. 令和 5 年 3 月 3 1 日現在における財産目録

令和 5 年 7 月 2 5 日

大日本印刷健康保険組合
理 事 長 宮 健 司

